

氏名 李 明哲 (神戸大学)

18世紀に批判哲学を打ち立てたカントは、西洋近代においてはじめて人種区分を創出したことでも知られている。たしかに、彼の人種にかんする叙述には、西洋中心的な人種主義的偏見が含まれている。ただし、そこでの人種理論は、その後の優生学ないし人種差別的な政策などと相容れない部分も多い。

カントの人種理論が展開された諸論文(1775, 1785, 1788)によれば、まず人類共通の「根幹 Stamm」が一つ存在し、そこから食物や気候など環境要因によって「変種 Abartung」が生まれる。その際、人間に合目的的に据えられた「萌芽 Keim」のうちにある自然の「素質 Anlagen」が、生殖の過程で自己展開し、変種の特徴が不可避に遺伝し、それらが「種族(人種) race」区分として定着する。その区分を元に、(移住などによる)異なる人種との生殖によって無数の「変様種 Varietät」が生まれ、人類全体にとって無限な多様性をもたらす(II 430, VIII 98, 164-5, 173)。

機械論的な自然環境要因を認めつつも、なぜ遺伝する人種区分が形成され、無限に多様な派生へ展開されるのかという点に、カントは自然目的論の意義を見出す。西洋近代を代表する規範倫理学の一つを確立し、世界市民社会の理念を提唱したカントの人種概念の正確な位置付けは、その後の帝国主義・植民地主義において、いかに人種差別的構造が生み出されるようになったかを考えるためにも必要だと言える。

これまでのカント人種理論の研究動向としてはまず、その人種主義的叙述をめぐって、カントはレイシストなのか、といった現代的観点からの批判が出ていた。Kleingeld(2007)は、カント政治哲学での叙述を論拠に、1790年代後半からカントの人種にかんする考え方が、より平和主義的なものに変化していると主張した。これらは、論拠が明確ではないと批判を受けたが、カント人種理論研究が後続するきっかけをつくったと言える。

一方、近年のカント自然地理学研究の発展を背景に、17世紀後半の博物学・自然史的論争にたいする応答として、カント人種理論を位置づける見方も増えた(Mikkelsen 2014 など)。これらは、カント人種理論が持つ時代・文化的要素に焦点を当て、当時の議論を綿密に追うことで、説得力のある外在的な意義を見出す反面、批判哲学内部への影響については、極端に消極的であるとも言える。

そもそも第三批判の体系的・生成史研究では既に、「目的論的判断力」へと繋がり得るものとして、カントの自然地理学や人種理論への言及がなされて来た(McFarland 1970, Zammito 1992)。本発表では、これらを発展継承するかたちで、人種理論が持つ、第三批判における合目的性や目的論への影響を考察し、人種理論の内在的な位置づけを探る。

手順としてはまず、カント人種理論の概要を追っていく。1770年代に執筆された『自然地理学』(1802)の「序論」では、「建築術」の例示のもと、「全体」という体系的理念の重要性が語られる。また、観察的知識と、それらを体系化するような探求原理の両方が必要であることも示されている。その背景には、論理的体系を重視するリンネと、経験的観察を重視するビュフォン双方から影響

を受けたカント地理学の性格が表れている。さらに、地理空間を舞台とする「自然記述」と、対象の起源や時間的変遷を記す「自然史 natural history」との区別も強調している。これらの論点は、三部作で続くカント人種論文において、引き続き重要な要素として語られることとなる。

前批判期に地理学講義広告として出版された「さまざまな人種について」(1775)だが、そこで展開されるカント人種理論の論旨は、批判期に入ってから基本的には変わっていない。つまり、ひとつの根幹種族から、環境要因によって変種が生まれ、それが合目的な自然素質の自己展開によって、人種区分へと固定され、さらに無限に多様な変様種へと展開されていくというものである。

続く二作目の「人種概念の規定について」(1785)でカントは、ヘルダーとの論争を意識したこともあり、不可避的に遺伝し固定化する種族(人種)概念の説明を強化し、合目的な「形質継承」(VIII 102)が、自然的素質の自己展開によって行われることが述べられる。

そして三作目の「哲学における目的論的原理の使用について」(1788)では、フォルスターに対して、根幹種族が一つであることと、自然記述と自然史との区別について説得しながらも、人種概念の自己展開の根拠は、悟性的原因などではなく、自然目的論的原因であることが、読者に向けて丁寧に説明される。

次に、批判哲学における合目的性の変遷を見ていく。

『純粹理性批判』(1781)弁証論付録「理性の統制的使用」における「全体の形式」という体系的統一の理念は、すなわち、経験的諸法則の体系化のための「論理的原理」、つまり統一性(同質性)、多様性(種別化)、親和性(連続性)の三原理であることが述べられる(A652-8)。

これは、第三批判「第一序論」(1789)において反省的判断力を使用するための「論理的合目的性」(XX 216)へと引き継がれる。

また、第三批判・第二部「目的論的判断力の批判」(1790)では、何らかの手段としての有益性に基づく「外的合目的性」と区別されるかたちで(63節)、有機的存在者が、自ら原因および結果である「自然目的」として判定されるための「内的合目的性」が登場する(64, 65節)。

さらに、この有機的存在者は、個体として、自然目的と判定されるが、その自然目的の概念は「一つの体系としての全自然という理念へ」と導かれる必要がある、とカントは述べる(66, 67節)。

このように、第三批判における合目的性は、論理的合目的性という体系の理念から、内的合目的性という有機的個体の判定原理に至り、再び体系としての全自然の理念に戻っていくことになる。本発表では、このような「目的論的判断力の批判」までの合目的性の変遷に関して、カント人種理論がいかなる影響を与えたかを考察しながら、その内在的位置づけを探る。

P.Kleingeld (2007), "Kant's Second Thoughts on Race", *The Philosophical Quarterly* Vol. 57, pp.573-592

Mikkelsen (2014), "Translator's Introduction", *Kant and the Concept of Race*, SUNY Press, p.1-20

McFarland (1970), *Kant's Concept of Teleology*, University of Edinburgh Press.

Zammito (1992), *The Genesis of KANT'S Critique of Judgment*, University of CHICAGO Press